

科 目 名(Subject)	民法研究III（基本） Civil Law III (Basic)		
単 位 数(Credits)	2 単位	開講時期	前 期
担当教員名(Name)	橋本 伸 Shin Hashimoto	研究室番号(Office)	1号館508
Office Hours	適宜。ただし、事前にメールで連絡すること。		

1. 授業目的・方法(Course objective and method)

(1) 目的：この授業では、民法のうち、民法総則に関する基本文献の購読を行うことを通じて、民法の基本的な知識を習得することを目的とする。

(2) 方法：演習（ゼミ）形式で行う。報告者は事前に文献を読み、レジュメを作成し、報告日の2日前までに担当教員および他の履修者に報告原稿をメールで送ること、また報告者以外の履修者は事前に文献および報告原稿を読んだうえで、報告者に質問し、議論に参加することが求められる。

2. 授業内容(Course contents)

第1回 オリエンテーション

第2回～第14回 報告および質疑

(予習事項) 文献を読むこと (復習事項) 文献の再読および当日の議論の確認

第15回 まとめ

3. 使用教材(Teaching materials)

六法（コンパクトなものでよい。ただし、最新のもの）

教書書：四宮和夫＝能見善久『民法総則（第9版）』（弘文堂、2018）※予定。開講時に説明するので、それまでは購入しなくてよい。

4. 成績評価の方法(Grading)

授業への参加度（出席、報告、議論への参加。70%）およびレポート（30%）による。

5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)

秀（100～90）：民法（民法総則）の問題について、秀でた理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について秀でた分析を加えることができる。

優（89～80）：民法（民法総則）の問題について、優れた理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について優れた分析を加えることができる。

良（79～70）：民法（民法総則）の問題について、良い理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について良い分析を加えることができる。

可（69～60）：民法（民法総則）の問題について、理解力を示し、民法理論を応用して、様々な問題について分析を加えることができる。

不可（59～0）：民法（民法総則）の問題について、十分な理解力を持てず、民法理論を応用して、様々な問題について分析を加えることができない。

6. 履修上の注意事項(Remarks)

受講を考えている学生は、開講日までに連絡ください（連絡先：sinhashimoto5211@res.otaru-uc.ac.jp）。

